

一般会計予算決算常任委員会記録

平成26年2月27日

【開催日】 平成26年2月27日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後3時32分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
議員	岡山 明		

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	吉藤 康彦
総務部次長兼人事課長	小野 信	総務課主幹	川崎 浩美
人事課主幹	大谷 剛士	税務課長	岩本 良治
税務課主幹	石田 正次郎	消防課長	中野 公次
消防課主幹	丸田 敦雄	消防課主幹	西原 敏郎
総合政策部長	堀川 順生	企画課長	芳司 修重
企画課主幹	河口 修司	企画課企画係長	山本 修一
財政課長	川地 諭	財政課課長補佐	篠原 正裕
財政課財政係長	山本 玄	情報管理課長	赤間 照男
情報管理課主幹	山根 正幸	市民生活部長	川上 賢誠
市民課長	岡原 一恵	協働推進課長	井本 雅友
協働推進課課長補佐	福田 政晴	生活安全課長	白石 俊之
生活安全課課長補佐	保永 彰	環境課長	佐久間 昌彦
環境課課長補佐	幡生 隆太郎	環境施設整備室長	榎坂 昌歳
環境施設整備室技監	中森 達一	健康福祉部長	田所 栄
健康福祉部次長兼高齢障害課長	岩崎 秀司	高齢障害課主幹	中野 寛美
高齢障害課障害福祉係長	縄田 誠	社会福祉課長	伊藤 雅裕
社会福祉課課長補佐	深井 篤	こども福祉課長	西田 実

こども福祉課主査	金子悦美	国保年金課長	河合久雄
国保年金課課長補佐	吉岡忠司	健康増進課長	兼本裕子
健康増進課技監	山根愛子	産業建設部長	服部正美
産業建設部次長兼商工労働課長	姫井昌	商工労働観光課課長補佐	桶谷一博
農林水産課長	多田敏明	農林水産課技監	柴田直幸
土木課長	森一哉	土木課課長補佐	河田誠
都市計画課長	高橋敏明	都市計画課課長補佐	和氣康隆
建築住宅課長	清力祐二	建築住宅課主査	辻永民憲
建築住宅課建築係長	森重豊浩	教育長	江澤正思
教育部長	今本史郎	学校教育課長	藤本哲城
学校教育課課長補佐	山本時弘	学校教育課学務係長	古屋憲太郎
厚狭図書館長	山根裕幸	厚狭図書館副館長	綿貫優
議会事務局	坂根良太郎	選挙管理委員会事務局長	藤村安彦

【事務局出席者】

局長	古川博三	局次長	清水保
----	------	-----	-----

【審査事項】

- 承認第1号 平成25年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について
- 議案第1号 平成25年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について

午前10時開会

伊藤實委員長 それでは、定刻になりましたので、委員会を開会します。本日は傍聴者一般1名ありますので、御報告します。傍聴者の入室をお願いします。

（傍聴者入場）

伊藤實委員長 それでは、承認第1号平成25年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について審査を行います。まず、執行部の説明を求めます。

篠原財政課課長補佐 まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正につ

いては、厚狭地区複合施設整備事業において、体育館棟の建設工事経費の積算を行ったところ、昨今の建築資材、労務単価等の高騰の影響から、現予算では対応することができず、新たな予算の確保が必要となりました。この事業の財源としている県補助金の申請において、年度内の着工が必須であることから、早急な予算措置が必要となったものです。また、選挙の執行経費においては、去る1月14日に山口県知事が辞職したことに伴い、山口県知事選挙を執行することについて、山口県選挙管理委員会から、選挙期日の公示日を2月6日、選挙の期日を2月23日の日程とする旨の通知がありました。そこで、当該選挙の執行に当たって、準備を初めとする執行経費について、早急に予算措置を行う必要がありました。さらには、山口県議会議員山陽小野田市選挙区においては、かねてより1名の欠員が生じており、このたび、山口県知事選挙を行うに当たり、当該補欠選挙を執行することについて、選挙期日の告示日を2月14日、選挙の期日を2月23日の日程で、あわせて執行する旨の通知がありました。県知事選挙と同様、早急に予算措置を行う必要がありました。以上のことから、必要となった経費の予算措置について、平成26年1月17日に専決処分しました。ついては、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

では、補正予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ、6,602万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ271億7,755万8,000円としています。また、地方債の補正を行っています。

2ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正の歳入として、15款県支出金18款繰入金21款市債において、補正額を計上しています。歳出としては、2款総務費において、補正額を計上しています。

3ページをごらんください。第2表地方債補正においては、厚狭地区複合施設整備事業債における限度額の変更を行っています。以上、総括的な内容を説明しました。

続いて、事項別明細書において、歳入の一般財源について説明します。

6ページ、7ページをお開きください。18款1項10目1節の財政調整基金繰入金127万5,000円については、当該補正の財源調整として増額計上しています。財政課からは以上です。その他の歳入については、各担当課からの歳出の説明時にあわせて、担当課から説明します。

伊藤實委員長　ここまでで質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳出について説明をお願いします。

芳司企画課長 今回の補正は、23目厚狭地区複合施設整備事業費のうち体育館棟の工事請負費について、2,061万4,000円増額し、全体事業費を2億6,721万4,000円とするものです。当初、体育館棟の工事費については、25から26年度で2億501万1,000円としていましたが、近年の資材の高騰、労務単価の上昇並びに見積もり掛率の見直し等を踏まえ、全体額を2億5,628万6,000円に見直し、このうち25年度分について、今回2,061万4,000円の補正による増額を行ったものです。なお、この財源の一部として、県補助金となる中山間地域づくり総合支援事業補助金を充てていましたが、今回、366万1,000円を減額補正しています。この財源として、市債並びに財政調整基金を充てており、これに伴って、歳入において、15款県支出金について366万1,000円の減額、18款繰入金、財政調整基金繰入金で127万5,000円、21款市債で2,300万円の増額をしています。これは当初、山口県に対して、25年度分の体育館棟の工事費並びに実施設計費9,379万5,000円の2分の1となる4,689万7,000円を申請していたものですが、その後、最終的な事業費を見込む中で、県と協議をした結果、減額となったものです。今年度、県補助金を受けるためには、3月末までに前払金の請求書受け取りを完了し、年度内に支払うという要件があり、そこまでの手続に必要な日数を考慮すると、1月の起工が必須でした。財源確保の観点から、早急な対応が求められたので、専決処分し、今回、その承認を求めるものです。

藤村選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙管理委員会事務局から説明します。歳出予算については、8ページから11ページをごらんください。2款総務費4項選挙費に8目県知事選挙費及び9目県議会議員選挙費を新たに設け、山口県知事選挙の執行経費として2,319万5,000円を、山口県議会議員補欠選挙の執行経費として2,221万2,000円を増額しました。補正の原因は、去る1月10日に山口県議会議長から公職選挙法第111条第1項の規定に基づき、知事から退職の申立があった旨の通知が山口県選挙管理委員会になされ、1月14日開催の県選挙管理委員会において、選挙期日を平成26年2月23日、その告示の日を2月6日と決定し、山口県知事選挙を執行することとなったためです。また、県知事選挙が執行されることに伴い、欠員のあった山陽小野田市選挙区選出の山口県議会議員について公職選挙法第113条第3項の規定により、いわゆる県知事選挙に便乗して行われる補欠選挙として、同条第4項の規定により、選挙期日を県知事選挙の期日と同日とし、その告示の日を同法第34条第6項の規定により、2月14日として、山

口県議会山陽小野田市選挙区選出議員補欠選挙を執行することとなったためです。

歳出予算の内訳については、まず、県知事選挙費について8ページから11ページをごらんください。1節報酬は、期日前投票所及び当日投票所における投票立会人並びに開票管理者及び開票立会人への報酬として122万1,000円を、3節職員手当等は、投・開票事務従事者及び事務局職員の時間外勤務手当として1,036万6,000円を、7節賃金は、投票所における臨時雇職員の賃金として85万3,000円を、8節報償費は、ポスター掲示場設置場所の地権者等に対する謝礼として5万円を、11節需用費は、選挙事務関係消耗品費、投票所入場券印刷費等として179万5,000円を、12節役務費は、投票所入場券郵送料及び選挙機器点検整備費等として196万4,000円を、13節委託料は、投票所資材運搬業務、ポスター掲示場設置業務、選挙公報配布業務、期日前投票所への人材派遣業務及び投票所施設管理業務等の委託料として530万7,000円を、14節使用料及び賃借料は、投票箱送致用タクシー代、ポスター掲示場及び投票所施設等の借上料として122万3,000円を、18節備品購入費は、開票所用机等の購入費として41万6,000円を増額しました。

次に、県議会議員選挙費について10ページから13ページをごらんください。1節報酬は、期日前投票所及び当日投票所における投票立会人並びに選挙長及び選挙立会人への報酬として108万円を、3節職員手当等は、投・開票事務従事者及び事務局職員の時間外勤務手当として1,001万3,000円を、7節賃金は、投票所における臨時雇職員の賃金として85万3,000円を、8節報償費は、ポスター掲示場設置場所の地権者等に対する謝礼として5万円を、11節需用費は、選挙事務関係消耗品費、投票所入場券印刷費等として174万4,000円を、12節役務費は、投票所入場券郵送料及び選挙機器点検整備費等として196万4,000円を、13節委託料は、ポスター掲示場設置撤去業務、投票所資材運搬業務、期日前投票所への人材派遣業務、投票所施設管理業務等の委託料として453万2,000円を、14節使用料及び賃借料は、投票箱送致用タクシー代、ポスター掲示場及び投票所施設等の借上料として122万3,000円を、18節備品購入費は、開票台等の購入費として75万3,000円を増額しました。

次に、6、7ページをごらんください。ただ今、説明した歳出予算に充てる特定財源として、15款県支出金3項委託金1目総務費委託金4節選挙費県委託金4,540万7,000円を増額しました。内訳については、県議会議員選挙事務費として2,221万2,000円、県知事選

挙事務費として2,319万5,000円で、歳出予算の県知事選挙費及び県議会議員選挙費は、全額この委託金で賄われるものです。

伊藤実委員長 それでは、選挙関係について質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 選挙関係では、予定されていなかった選挙なので、専決処分の対象ではあると思いますが、公営掲示場の設置場所はどの選挙も同じところに設置されているのですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 はい。そのとおりです。

下瀬俊夫委員 設置基準、有権者の規模、地域性というものが加味されると思いますが、現状とそぐわないところもあるように思えます。有権者がほとんどいないところに設置されていたり、人口が密集しているところに設置されていなかったりしている。そのあたり具体的に改善策は考えていくのでしょうか。

藤村選挙管理委員会事務局長 設置基準は投票区の面積、人口から算出していくようになっています。それで市の総数が決まり、投票区の特徴を加味して増減の協議を県として、今の設置場所と数となっています。

下瀬俊夫委員 厚狭でいうと殿町には一つもない。農村地区で複数設置されているところもあり、人口が密集しているところに少ない状況ですので、再検討してほしい。

藤村選挙管理委員会事務局長 もう一度確認してみたいと思います。

中村博行副委員長 箇所数は旧市町の数足したのですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 そうです。そのまま引き継いでいます。

吉永美子委員 市長も投票率が低かったということを懸念されていますが、このたびの投票率についてお聞きしたいのと、直近で投票率を上げる工夫はしましたか。

藤村選挙管理委員会事務局長 細かな数字は持っていませんが、県知事選は40%を少し超えて、県議選は40%少し切ったところ。投票率が

低下傾向にあり、なかなか歯止めができない状況ですが、できることはしています。現在しているのは、選挙公報、ポスター掲示、街宣啓発もしていますし、入場券にも啓発文を掲載しています。

吉永美子委員 期日前投票が多くなっているようですが、期日前投票をしやすいような検討はしているのですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 宇部市では入場券に期日前投票の宣誓書兼投票用紙請求書を入れてあります。これについては、選挙人にとって利便性が高まるのかなとは思いますが、宇部市の場合は個人宛にはがきで送付しています。本市は世帯ごと6人までですが、封書で送付しています。私どもとしては、当面、宇部市のようにすることは考えていません。その理由としては、費用が宇部市の場合、一人1枚50円かかりますが、本市の場合は一世帯50円ですので、費用がかかるということと、入場券作成ソフトの変更が必要になり、これにも費用がかかります。

吉永美子委員 経費の問題もあるということもわかりますが、投票率を上げる方策も考える必要がありますので、今後も努力してください。

岩本信子委員 入場券がなくても期日前投票ができるのですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 入場券は、あくまでも投票所での整理券ですので、なくてもできます。

長谷川知司委員 知事選挙と県議会議員選挙のポスター掲示場設置の委託は別々にしているのですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 通常は入札しますが、このたびは随意契約しています。また、別々にするより一緒にしたほうが有利だろうということで一緒にしました。

伊藤実委員長 県議会議員の選挙公報がなかった理由は何ですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 管理執行するのは県の選管ですので、公報の発行は県選管がしますが、県議会議員選挙は公報を発行していないため、市の支出はありません。

伊藤實委員長 それはおかしいと思います。投票率にもかかわっているのに、県に対して要望はできないのですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 選挙人からもそのような問い合わせもありますので、県に報告したいと思います。

伊藤實委員長 次に、企画課関係の質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 選挙の関係は専決処分の対象だと思いますが、本件について、資材、労務費の高騰ということですが、専決処分の対象となるのですか。12月補正との関係とかはどうなるのか。専決処分についての考え方を教えてもらいたい。

芳司企画課長 事業費の高騰については東日本大震災以降、県内でも例外ではありません。労務単価についても例年4月に見直しがされるところが2月に前倒しで引き上げることが国から発表されました。市としてもこれに準ずるということで対応します。実勢価格が予定価格に反映しない公共工事では入札不調になるケースが続出しているということを見て、増額した上で入札に臨むということをしたものです。県の補助金を受ける上では、3月末までの要件がありますので、早急な財源の確保の必要があったということです。

下瀬俊夫委員 財源確保と言われても、予算措置はされているわけですから、調整なんですよ。県の補助金が確定されて減額された。基本的にそれだけでしょ。なぜ、専決したのかということを知っています。

芳司企画課長 このたびの補正は、県の補助金が減額されたことだけではなく、全体の事業費の増額があります。むしろこちらのほうが金額として大きいということがあります。

川地財政課長 今回は体育館の件です。6月補正で上げて、7月補正で議決をいただきましたが、大きな構造の変化はありません。資材の高騰などで単価が上がったということです。それと、年度内に工事を発注して支払いをしなければいけませんので、179条に該当するものと判断しました。

下瀬俊夫委員 追加補正をしなければ入札できなかったのですか。それから予

算を増額したのに県補助金が減ったのはなぜですか。

川地財政課長 設計書をつくりませんが、予算執行の金額がなければできませんが、専決処分前の予算額より設計金額が上回るということで、予算の増額が必要となったものです。

芳司企画課長 県の補助金については、県と昨年来協議を重ねてきたところですが、最終的に県の予算の枠もありますので、県が昨年の暮れに金額の確定を求めてきました。その結果、金額が確定したものです。その後、年が明けて本市においては事業費の増額が必要であるということで見直しを行ったということです。

下瀬俊夫委員 資材の高騰とか労務費の高騰とかは今年に入ってから起こったわけではないので、12月ではなぜできなかったのですか。

森重建築住宅課建築係長 25年度の労務については15%アップ、これは県から今年度の4月に来ています。この設計を発注したのが8月末、実施設計です。図面を書いて積算に入りますが、数量をひらって、単価を入れるわけですが、その作業をするのが12月ぐらいです。したがって、12月補正には間に合わなかったということです。

下瀬俊夫委員 専決があるからいいよという気持ちがあったんじゃないかと思います。専決処分をするということはよっぽどのことです。そのような認識が執行部に欠けているのではないかと思います。所管の担当委員会には報告をしましたか。

川地財政課長 報告しました。

伊藤實委員長 ほかに質疑はありませんか。(「なし」とよぶ者あり) それでは、質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。(「なし」とよぶ者あり) 討論がありませんので、採決します。本件を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

伊藤實委員長 全員賛成ですので、本件は承認すべきものと決定しました。ここで、10分間休憩します。

午前 10 時 40 分休憩

午前 10 時 50 分再開

伊藤實委員長 それでは、次に議案第 1 号について、審査します。まず、執行部の説明を求めます。

篠原財政課課長補佐 まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正の主なものは、国の補正予算に対応した臨時福祉給付金事業や子育て世帯臨時特例給付金事業、厚狭地区介護施設整備補助事業のほか、地域総合整備資金貸付事業金、各特別会計への繰出金、その他決算を見込んだ調整など、取り急ぎ措置すべき案件の補正です。

では、補正予算の 1 ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 4,518 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 269 億 3,237 万 8,000 円とするものです。また、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行っています。

次に、2 ページ、3 ページをお開きください。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入として、1 款市税 1 2 款分担金及び負担金 1 4 款国庫支出金から 1 8 款繰入金まで、20 款諸収入及び 2 1 款市債において、補正額を計上しています。

次に 4 ページ、5 ページをお開きください。歳出として、1 款議会費から 1 0 款教育費まで、1 2 款公債費において、補正額を計上しています。

次に、6 ページ、7 ページをお開きください。第 2 表繰越明許費として、厚狭地区介護施設整備補助事業、臨時福祉給付金給付事業、子ども・子育て支援システム導入事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、新ごみ処理施設整備事業、小野田浄化センター基幹改修事業、山陽地区中継貯留槽整備事業、県営経営体育成基盤整備事業、防災・安全交付金事業、単独道路事業について、金額を設定しています。第 3 表債務負担行為補正として、体育施設における指定管理者委託料について、期間、限度額を設定しています。

次に、8 ページをお開きください。第 4 表地方債補正として、地域総合整備資金貸付事業債を追加しています。以上、総括的な内容について、説明しました。

続いて、9 ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書においては、

歳入の一般財源について、まず税務課から市税等について説明し、その後、社会福祉課から財産収入、企画課から寄附金について説明します。

岩本税務課長 1 款市税 1 項市民税 1 目個人は、2 節滞納繰越分について決算を見込み、800 万円の増額補正を行うものです。これにより 1 目個人市民税の補正後の予算額は、27 億 2,783 万 1,000 円となります。同項 2 目法人は、1 節現年課税分のうち法人税割について 2,000 万円の増額補正を行うものです。市民税法人税割については、12 月の補正予算で 1 億 8,100 万円の増額補正を行ったところですが、企業活動は、依然として厳しい状況にあるものの、当初段階で見込んだほどには収益が悪化していない状況が続いていますので、決算を見込み、増額補正を行うものです。これにより、2 目法人市民税の補正後の予算額は、9 億 5,675 万 8,000 円となります。以上、個人、法人をあわせ、1 項市民税は、合計 2,800 万円の増額補正を行い、補正後の予算額を 36 億 8,458 万 9,000 円とするものです。

次に、2 項固定資産税 1 目固定資産税は、2 節滞納繰越分について、決算を見込み、400 万円の増額補正を行うものです。これにより、1 目固定資産税の補正後の予算額は 47 億 2,838 万円となります。次に、4 項市たばこ税 1 目市たばこ税は、1 節現年課税分について 1,800 万円の増額補正を行うものです。内訳は、旧三級品以外が 1,300 万円、旧三級品が 500 万円の増額です。市たばこ税については、12 月の補正予算で、2,000 万円の増額補正を行ったところですが、平成 25 年度の税制改正による毎月の増収が続いていることに加えて、当初段階で見込んだほどには販売本数が減少せず、堅調に推移していること、さらに、4 月の消費税増税前の駆け込み需要もある程度見込まれることから、増額補正を行うものです。これにより、1 目市たばこ税の補正後の予算額は、5 億 1,982 万 9,000 円となります。

伊藤社会福祉課長 18、19 ページをお開きください。16 款 2 項 4 目出資金返還金 1 節出資金返還金 300 万円です。これは、市社会福祉協議会へ昭和 56 年から高額療養費貸付事業資金として出資していたものの返還を受けるものです。以前から毎月一定の額以上の医療費の負担については、高額療養費制度として、申請により一定額を超える部分が戻ってくる制度があり、申請から実際に医療費が戻ってくるまでの間、市が市社協にお金を預けて、市社協が申請者へ戻ってくるまでのお金を立てかえ払いする便宜を図っていました。その後、平成 19 年度から入院費、平成 24 年度から外来医療費について、申請しなくても、当初の医療費

の負担限度額までしか医療費の支払いを求めない制度が導入されました。については、立てかえ払いの便宜を図る必要がなくなったということで、今年度末の時点で、預けていた300万円の返還を受けるものです。

芳司企画課長 17款1項1目一般寄附金においては、ふるさと寄附金180万円を増額し、補正後388万円とするものです。これは、当初、ふるさと寄附金として200万円を予算計上していましたが、今年度、既に73件、332万5,000円のサポート寄附があったことを受け、決算を見込んでの増額になります。

岩本税務課長 20款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金、加算金及び過料は、1節延滞金について、これは、市税の滞納に伴う延滞金ですが、決算を見込み、800万円の増額補正を行うものです。これにより、1目延滞金、加算金及び過料の補正後の予算額は2,000万円となります。

伊藤實委員長 それでは、ここままで質疑はありませんか。

下瀬俊夫委員 収納率とその変化について教えてください。

岩本税務課長 後ほど資料を提出します。

岩本信子委員 収納率の目標を知りたいのですが。

岩本税務課長 現年については、100%の収納率を目指しています。実際のところ100%はなかなか無理な状況ですが、100%を目指していきます。24年度の実績では県内で上位から2番目です。前年度を下回らないように、過年度についても1%でも上がるよう努力していきます。

伊藤實委員長 ほかに質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、職員の入れかえをお願いします。

(職員入れかえ)

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明を求めます。

坂根議会事務局庶務係長 それでは議会事務局から説明します。26、27ページ

ージをお願いします。1款議会費1項議会費1目議会費です。補正前の額2億1,509万5,000円から695万円を減額し、2億814万5,000円とするものです。1節報酬の議員報酬については、平成25年度の当初予算を23名の議員数で報酬等を組んでいましたが、1名の議員が平成25年3月6日をもって辞職され、議員数が22名になりました。また、昨年10月の改選期においても議員定数が22名となったので、この22名での決算を見込み、333万8,000円減額するものです。3節職員手当等の議員期末手当、4節共済費の議員共済会負担金も同様でそれぞれ246万4,000円、114万8,000円減額するものです。

小野総務部次長兼人事課長 2款総務費1項総務管理費1目一般管理費について、5,231万1,000円増額し、14億3,781万2,000円とするものです。内訳として、2節給料は、副市長の12月から3月分の給料の222万円の減額です。3節職員手当等は、退職手当5,543万1,000円の増額です。内訳は、早期退職者2名分と普通退職者1名分となっています。4節共済費39万2,000円の減額は、副市長の給料減額に伴うものです。19節負担金、補助及び交付金の他会計負担金は、水道事業会計へ退職手当の一部負担金として支払うものです。

次に財源ですが、22、23ページ、306万7,000円は、20款諸収入4項雑入2目雑入2節総務費雑入、災害応援経費負担金です。これは昨年7月28日に発生した山口県北部豪雨災害の被災地の萩市に災害復旧応援のため職員を派遣した際に発生した経費を萩市が負担したものです。

吉藤総務部次長兼総務課長 26、27ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費3目文書管理費については、400万円を減額し、補正後の額を3,309万円としています。12節役務費で、通信運搬費として郵便料の決算を見込み、400万円減額しようとするものです。平成25年度から一度に大量発送する納税通知や保険料通知等について、郵便番号と地番をバーコード表示したことにより、低額の料金が適用できるようになったことなどが要因と考えています。

赤間情報管理課長 予算書26、27ページをお願いします。4目14節機械器具借上料436万2,000円の減額要因は、平成24年に更新した住民情報系システムのリース料の精算見込みによるものです。具体的には、月額リース料税込み36万3,510円の12か月分を介護保険特別会

計で負担支出していることによるものです。なお、当該負担分は、国庫及び県補助金の地域支援事業交付金の一部として充当していると聞いています。

篠原財政課課長補佐 8目財産管理費です。28、29ページをお開きください。25節積立金ですが、財政調整基金積立金5,040万2,000円については、財源調整として財政調整基金に積み立てるものです。

芳司企画課長 同じく、25節のふるさと支援基金積立金180万円は、先ほど歳入のところで説明した、ふるさと納税による寄附金を財源とした基金積立金で、決算を見込んでの増額になります。

吉藤総務部次長兼総務課長 28、29ページをお開きください。13目防災費については、67万7,000円を減額し、補正後の額を1,542万2,000円としています。19節負担金、補助及び交付金で、自主防災組織補助金を67万7,000円減額しています。この補助金は、市内の自主防災組織の育成及び防災体制の充実を図ることを目的に、防災訓練の実施や防災資機材の整備等に要する経費を対象に交付しているもので、決算を見込み補正するものです。

岩本税務課長 2款総務費2項徴税費1目税務総務費は、18節備品購入費について、30万9,000円の増額補正を行うものです。これは、庁用器具費として収納レジスター1台の購入経費を計上するものです。現在税務課に配備しているレジスターは、昭和62年3月の購入後、既に27年を経過しており、このため、老朽化が著しく進んでおり、印字不良や紙詰まりなどの不具合が多々発生しています。また、旧式であるため修理ができない状況にありますので、この度、更新するものです。税務課のレジスターは、所得証明書や納税証明書などの発行に伴う証明手数料の収納業務に主に利用しており、年間5,000件程度の利用があります。

藤村選挙管理委員会事務局長 30、31ページ、2款総務費4項選挙費3目市長選挙費について、276万3,000円を減額し、補正後の予算額を1,208万7,000円とするものです。補正の原因は、平成25年4月7日に執行された山陽小野田市長選挙の事務が終了したことによる実績に基づくものです。

歳出補正の内訳については、30ページから33ページで、主なるものとして、19節負担金、補助及び交付金204万5,000円は、選挙

運動用自動車等の選挙公営負担金として、当初予算において見込んだ立候補予定者数4人と実際の立候補者数2人の差であり、その実績によるものです。

次に、4目市議会議員選挙費について、1,042万9,000円を減額し、補正後の予算額を3,449万8,000円とするものです。補正の原因は、平成25年10月6日に執行された山陽小野田市議会議員一般選挙の事務が終了したことによる実績に基づくものです。

歳出補正の内訳については、32、33ページをごらんください。主なるものとして、13節委託料251万1,000円は、ポスター掲示場設置業務の入札に伴う落札額の減によるもの237万8,000円、14節使用料及び賃借料214万5,000円は、ポスター掲示場借上の入札に伴う落札額の減によるもの154万8,000円及び公営施設使用の個人演説会会場使用料について、当初予算における見込より実施回数が少なかったことによるもの59万5,000円、19節負担金、補助及び交付金310万3,000円は、選挙運動用自動車等の選挙公営負担金として、当初予算において見込んだ立候補予定者数30人と実際の立候補者数27人の差であり、その実績によるものです。

次に、5目参議院議員選挙費について、620万7,000円を減額し、補正後の予算額を3,717万6,000円とするものです。補正の原因は、平成25年4月28日に執行された参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙及び同年7月21日に執行された参議院議員通常選挙の事務が終了したことによる実績に基づくものです。

歳出補正の内訳については、34、35ページをごらんください。主なるものとして、11節需用費110万6,000円は、投票所入場券印刷の見積に伴う見積額の減によるもの48万円、14節使用料及び賃借料95万3,000円は、ポスター掲示場借上の見積に伴う見積額の減によるもの22万円及び公営施設使用の個人演説会会場使用料について、当初予算における見込より実施回数が少なかったことによるもの73万円です。

歳入補正については、16、17ページをごらんください。ただ今、説明した5目参議院議員選挙費の歳出予算に充てる特定財源として、14款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金3節国会議員選挙費国庫委託金を、歳出の減額に応じて736万3,000円減額し、補正後の予算額を3,671万2,000円とするものです。

中野消防課長 50ページ、9款消防費の歳出予算を302万9,000円減額するものです。これは、1項1日常備消防費を869万9,000円減

額し、1項2目非常備消防費を567万円増額するものです。

9款1項1日常備消防費19節負担金、補助及び交付金の宇部・山陽小野田消防組合費分担金を869万9,000円減額するものです。これは、消防組合の平成25年度の決算を見込んだ減額です。

次に、9款1項2目非常備消防費8節報償費、報償金を567万円増額するものです。これは消防団員の退職者が増加し増額するものです。これにより、補正後の消防総予算は10億1,943万1,000円となります。

次に歳入について説明します。22ページ、20款4項2目8節消防費雑入を567万円増額するもので、これは、消防団員等退職報償金を567万円増額するものです。

篠原財政課課長補佐 12款1項2目の利子については、地方債利子において、決算を見込み減額しています。

伊藤實委員長 それでは、質疑をお願いします。はじめに議会費について。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、2款1項の人事課、総務課関係。

下瀬俊夫委員 埴生の直行バスは総務の何の予算を使っているのですか。

堀川企画政策部長 管財課の車両を使っていますので、管財課の燃料費ですが、予算の範囲内で行っています。

伊藤實委員長 次に情報管理費。次に財産管理費。

下瀬俊夫委員 今年度のふるさと寄附金はどのくらいですか。

山本企画課企画係長 2月25日現在、ふるさと寄附金は75件で、337万5,000円です。内訳としてオートレース選手会56人で173万円、その他が19人で164万5,000円です。

伊藤實委員長 次に企画費。

岩本信子委員 地域総合整備資金貸付金について説明をお願いします。それと財源が市債という理由をお願いします。

山本企画課企画係長 市に山陽小野田市地域総合整備資金貸付要綱があります。

内容としては、活力と魅力ある地域づくりのため、地域振興に資する民間事業の活動を支援するとなっています。ふるさと財団という団体が東京にあり、事業主と市の中に財団が入って貸し付け事業や償還事業をするというものです。財源については、事業が円滑に進むように資金は全て起債で調達できるようになっています。一般事業債に係る地方公共団体の利子負担分の75%については特別交付税で措置されます。

川地財政課長 800万円の元金については、事業者がふるさと財団に入れて、ふるさと財団が15年償還になると思いますが、3年据え置きで12年間で800万円を市に入れます。市としては、地方債ですので、元金プラス利息があり、利息分については市が負担しますが、その75%相当額は地方交付税措置がされるということです。

伊藤實委員長 防災費関係。

杉本保喜委員 自主防災組織補助金について、67万7,000円減額されていますが、予想より自治会側の要請が少なかったのですか。

吉藤総務部次長兼総務課長 当初予算として80団体、209万円組んでいました。このたび決算を見込んで52団体、141万3,000円ということで減額しています。周知については、自治会連合会役員会や総会でも周知しており、その他いろいろなところでも周知には努めていますが、結果として当初見込みよりは少なかったということです。

杉本保喜委員 各校区をはじめとして防災訓練も盛んに行われています。去年よりは盛んに活動されるだろうと思いますので、予算取りはよろしくお願いします。

伊藤實委員長 次に徴税费。選挙費。

下瀬俊夫委員 ポスター掲示場がそれぞれ減額されていますが、その幅が違いすぎる。それぞれの当初予算を教えてください。

川地財政課長 市長選挙が53万2,000円、市議会議員選挙が443万1,000円、参議院議員選挙が133万円です。

下瀬俊夫委員 市議会議員選挙で半額となっていますが、その理由は。

藤村選挙管理委員会事務局長 ポスター掲示場の予算の算定ですが、従前の実績などを考慮して計上しています。現実には算定が難しい。

下瀬俊夫委員 説明がよくわからないのですが、予算計上が間違っていたのですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 間違っていたというか、より正確に出したいとは思っているのですが、算定が難しい。そのときどきにより、落札額の幅があります。競争が厳しい中で、業者が努力した結果だと思えます。

岩本信子委員 参議院議員選挙で一般財源がある理由は何ですか。

川地財政課長 24年度と25年度の2か年で行っていますので、24年度に歳入を多くもらっています。それを繰り越して一般財源扱いとしていますので、実質的には一般財源はゼロです。

長谷川知司委員 市長選挙のポスター掲示場設置委託が安いのは、これも年度がまたがったということですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 そうです。24年度と25年度に分けて出しているからです。

下瀬俊夫委員 市長選挙のときに住民投票をしましたが、その費目はないのですか。

川地財政課長 予備費で対応しましたので、補正では出てきません。

伊藤實委員長 次に消防費。

松尾数則委員 非常備消防で退職者が多いということですが、退職金の割り増しの恩恵は受けられないのですか。

中野消防課長 国の政令の施行待ちですが、4月施行ですので、25年度の退職者は増額されません。

岩本信子委員 消防団員は不足しているのですか。

中野消防課長 定数が485人、25年4月現在419人ですので、不足しています。今回の退職により3月31日現在で408人です。しかしながら、12名入団予定ですので、平成26年4月1日現在では420人です。

杉本保喜委員 団員の募集の上限年齢は。

中野消防課長 40歳程度としています。

杉本保喜委員 年齢制限は市町によって違うのですか。

中野消防課長 ほぼ同じです。

杉本保喜委員 高齢者でも元気な人はいるので、40歳で年齢制限をする時代ではないと思います。年齢について考慮してください。

伊藤實委員長 それでは、次に教育委員会関係の審査をしますので、説明をお願いします。

藤本学校教育課長 予算書の52、53ページをお開きください。10款1項2目教育費、教育総務費、事務局費25節積立金1万2,000円の増額は、市民の方から指定寄附があったため、交通遺児基金積立金へ積み立てるものです。3目13節委託料149万6,000円の減額は、今年度に市内の小・中学校へ学校図書システムを導入したところですが、その際に旧システムからのデータの取り出し費用及び取り出したデータを新システムへ取り込むための加工費用を予算計上していました。しかし、入札をした結果、落札した業者のシステムへ、加工せずに直接データを移行することができたので、加工費用の予算を減額補正するものです。同じく、18節備品購入費442万4,000円の減額は、学校図書システムを入札した結果、不用額が生じたため、減額するものです。なお、この学校図書システムに係る費用は、特定財源を用いて実施しています。

次に2項2目小学校費、教育振興費18節備品購入費1万円の増額は、市民の方から「小学校の図書整備に使ってほしい」との申し出により指定寄附があったので、図書購入費を増額するものです。4項1目幼稚園費20節扶助費100万円の増額は、幼稚園就園奨励費に係るものであり、年度末の奨励費の対象者を見込み、不足額を増額するものです。

歳入に入ります。予算書の16、17ページをお開きください。14款2項4目国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金3節幼稚園費国庫補助金21万7,000円の増額は、幼稚園就園奨励費に係る国の補助金です。

20、21ページをお開きください。17款1項2目寄附金、教育費寄附金1節教育費寄附金12万2,000円の増額は、歳出で説明した交通遺児基金寄附金1万2,000円、小学校図書整備のための寄附金1万円及び厚狭図書館の寄附金10万円の合計になります。

山根厚狭図書館長 図書館費10万円の増額です。これは昨年11月2日に市民の方から図書館の書籍の充実のため10万円を寄附していただいたことに伴い、備品購入費を10万円増額するものです。

川地財政課長 学校教育課の特定財源、繰入金600万円の減は、まちづくり魅力基金繰入金の減です。

伊藤實委員長 それでは、質疑をお願いします。教育総務費。小学校費。幼稚園費。

下瀬俊夫委員 幼稚園就園奨励費の増額について、提出された資料に対象者が550人とありますが、どういうことですか。

古屋学校教育課学務係長 740人ぐらい対象者がおり、550人に支給しています。

下瀬俊夫委員 75%が対象となっているということは、ほぼ対象となっているということですね。年度当初からふえています。就園児童がふえているということですか。

古屋学校教育課学務係長 3歳になって途中で入園した人がいますので。

下瀬俊夫委員 保育園に入れないので幼稚園に入るという人はいるのですか。

今本教育部長 調査していませんので、把握していません。

伊藤實委員長 それではここで、13時15分まで休憩します。

正午休憩

午後 1 時 1 5 分再開

伊藤實委員長　それでは、再開します。執行部の説明を求めます。

白石生活安全課長　2 款 1 項 2 0 目自治会活動推進費について説明します。防犯外灯補助事業の財源の 6 8 万 1, 0 0 0 円を一般財源から、諸収入に財源更正するものです。内訳は、地域づくり推進事業助成金で、当初の充当事業の減額により過充当が生じたので、対象事業となる防犯外灯設置補助事業に充当替えを行うものです。

井本協働推進課長　予算書の 2 8 ページをお開きください。今回の補正については、2 款 1 項 2 1 目 1 9 節の諸行事補助金 5 0 4 万 6, 0 0 0 円を減額するものです。この内容は、市民まつり中止により 6 1 4 万 4, 0 0 0 円を減額し、市民まつり前夜祭として行われていたお祝い夢花火に 9 9 万 7, 5 0 0 円、新たに開催された市民カーニバルに 1 0 万円、合計 1 0 9 万 7, 5 0 0 円を補助しました。6 1 4 万 4, 0 0 0 円から 1 0 9 万 8, 0 0 0 円を差し引いた 5 0 4 万 6, 0 0 0 円を減額するものです。

岡原市民課長　2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費で、予算額 9, 7 7 5 万円を 3 0 万 9, 0 0 0 円増額し、総額を 9, 8 0 5 万 9, 0 0 0 円とするものです。増額の内容は、1 8 節備品購入費、庁内器具費で、市民課窓口に設置しているレジスターの更新です。現在使用しているレジスターは経年劣化による不具合が生じており、これまで故障の場合は部品交換による修繕を行ってきましたが、このレジスターの部品の供給が平成 2 5 年度末、今年 3 月末をもって終了することから、円滑な窓口業務遂行のため新規購入するものです。

岩崎健康福祉部次長兼高齢障害課長　3 6、3 7 ページ。3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 2 3 節償還金、利子及び割引料の償還金 9 万 5, 0 0 0 円は、2 4 年度介護保険低所得者利用者負担対策事業費の精算によるものです。2 8 節繰出金のうち、介護保険特別会計繰出金 3 3 7 万 8, 0 0 0 円の減額は、介護保険特別会計の補正に伴い、地域支援事業費、事務費等繰出金を減額するものです。2 目障害者福祉費 1 2 節役務費の手数料は、計画相談支援給付費の決算見込みにより、4 5 0 万円増額します。1 3 節

委託料は、地域生活支援事業の移動支援事業委託料を142万円増額し、システム開発委託料は、障害者総合支援法の改正に対応するためのもので、69万9,000円を計上しています。18節備品購入費の機械器具費20万1,000円は、障害支援区分判定ソフトのバージョンアップに対応するため、新たにノートパソコン2台を購入するものです。20節扶助費は、それぞれ給付費の決算見込みにより補正するもので、地域生活支援事業の日常生活用具給付費は264万円の増額、自立支援給付費の医療給付費、更生医療は2,000万円、児童発達支援給付費は871万円を増額しています。一方、福祉医療助成費は3,200万円の減額としています。23節償還金、利子及び割引料は、24年度の自立支援事業費、地域支援事業費等の精算による国・県への返還金で、2,160万7,000円を計上しています。

続いて3款1項3目高齢者福祉費ですが、19節負担金、補助及び交付金の施設整備補助金3,500万円は、26年度に厚狭地区に整備予定の介護施設、認知症対応型グループホームと複合型サービス事業所に対するもので、今回の国の補正予算により、前倒しして措置されるものですが、全額を繰り越して実施するもので、6ページの第2表繰越明許費の民生費、社会福祉費、厚狭地区介護施設整備補助金3,500万円に計上しています。地域介護・福祉空間整備推進交付金は、本年度整備を進めている高千帆地区の複合型サービス事業所整備に対するソフト事業の交付金を当初300万円としていましたが、200万円に減額となったため、補正するものです。20節扶助費の老人保護措置費は、養護老人ホームの入所措置費が当初見込みを上回る見込みとなったため、528万3,000円の増額を行うものです。

12、13ページ、歳入に入ります。12款2項1目1節社会福祉費負担金の高齢者福祉費負担金は、老人保護措置費の増額に伴う入所者負担金の増額です。14、15ページ、14款1項1目1節社会福祉費国庫負担金の自立支援給付費1,660万5,000円は、歳出の計画相談支援、自立支援医療、児童発達支援給付費の増額に対応するものです。

2項1目1節社会福祉費国庫補助金の社会福祉施設等施設整備費3,500万円は、厚狭地区介護施設整備に対するもので、100%補助となっています。地域支援事業費237万9,000円の増額は、移動支援、日常生活用具給付及びシステム開発委託料に対するものです。社会福祉施設等施設整備推進費100万円の減額は、高千帆地区の複合型サービス事業所開設に対するソフト交付金です。

16、17ページ、15款1項2目1節社会福祉費県負担金の自立支援給付費830万2,000円は、歳出の計画相談支援、自立支援医療、

児童発達支援給付費の増額に対応するものです。2項1目1節の社会福祉費県補助金の福祉医療助成費816万1,000円の減額は、歳出の3,200万円減額に伴うものです。地域支援事業費101万5,000円の増額は、移動支援、日常生活用具給付に対するものです。

22、23ページ、20款4項2目3節民生費雑入の福祉医療助成費高額療養費の2,000万円の減額は、決算見込み及び歳出の3,200万円減額に伴うものです。

河合国保年金課長 36、37ページをお開きください。3款1項1目28節の国民健康保険特別会計繰出金321万9,000円の減額は、国民健康保険特別会計における保険基盤安定費の確定、事務費等繰入金の減額によるものです。

続いてこれに対する歳入を説明します。14、15ページをお開きください。14款1項1目1節の国民健康保険基盤安定費の5万3,000円の減額は国庫負担金の確定によるものです。16、17ページをお開きください。15款1項2目1節の国民健康保険基盤安定費の182万2,000円の減額は県負担金の確定によるものです。

38、39ページをお開きください。4目後期高齢者医療費19節の療養給付費負担金42万6,000円は平成24年度の療養給付費の精算分です。はり・きゅう施術費補助金50万円の増額は利用者の増加によるものです。28節後期高齢者医療特別会計繰出金869万8,000円の減額は事務費繰出金、保険基盤安定繰出金の減額によるものです。

次に歳入について説明します。16、17ページ、15款1項2目1節の後期高齢者医療保険基盤安定費の628万9,000円の減額は県負担金の確定によるものです。

伊藤社会福祉課長 3款1項9目臨時福祉給付金費13節委託料、システム開発費委託料1,018万4,000円です。これは、4月1日から消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、平成26年度に国の事業として、所得が一定の基準額以下の方々への増税負担の緩和策として、原則、市民税均等割が非課税の方々を対象に一時金として1万円、また、一定の年金等受給者に5,000円を加算して給付する事業を各市町において行うこととなります。本市としても、この事業を行うということで、これに係るシステム開発委託料です。なお、この事業は国の事業ということで、国の補助金がついています。歳入の14、15ページをお開きください。歳入として、14款2項1目民生費国庫補助金1節社会福祉費国庫補助金、臨時福祉給付金給付事業費ということで、事業費に

ついて10分の10、1,017万4,000円が入ることとなっています。歳出額との比較で1万円少なくなっていますが、これは端数処理の関係によるものです。

西田こども福祉課長 38、39ページをお開きください。3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費の13節の委託料の3,203万8,000円は保育所運営費、市内外の私立保育所分です。保育所運営費は、低年齢の児童ほど職員配置が必要になるため、児童一人当たりの運営費の単価が高くなります。平成25年度は1、2歳児の入所児童が前年度に比べて増加し、また、年度の途中で定員を増加した保育所があり、全体的に保育所利用者数が増加したこともあって、補正するものです。

続いて、20節扶助費1,650万円の減額は、児童手当の精算に伴い、減額補正するものです。

続いて6目児童クラブ費18節備品購入費の1万円は、児童クラブで使用する庁用器具費です。これは、子育て支援に役立てるようにと個人から1万円の寄附を受けて、児童クラブに活用できるような庁用器具を購入するものです。

続いて3款2項8目子育て世帯臨時特例給付金費13節委託料603万6,000円は子育て世帯臨時特例給付金に係るシステム開発委託料です。子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、平成25年12月5日に閣議決定された事業で平成26年4月1日からの消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行うものです。児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものです。そのシステム開発委託料を計上しています。

次に歳入について、14ページ、15ページをお開きください。12款分担金及び負担金2項負担金1目民生費負担金2節児童福祉費負担金815万7,000円は、保育所運営費負担金、私立保育所分で先ほど説明した市内外の私立保育園に通う園児の保護者負担金です。

続いて14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金2節児童福祉費国庫負担金1,058万円は保育所運営費に伴う国庫負担金です。同節の2節児童福祉費国庫負担金1,250万円の減額は、児童手当の精算に伴うものです。

続いて14款2項1目民生費国庫補助金2節児童福祉費国庫補助金のうち、子育て世帯臨時特例給付金給付費602万6,000円は、歳出で説明した子育て世帯臨時特例給付金に係るシステム開発の補助金です。補助率は10分の10です。歳出予算額と1万円の差がありますが、こ

これは端数処理の関係によるものです。

16ページ、17ページをお開きください。15款支出金1項県負担金2目民生費県負担金2節児童福祉費県負担金の529万円は、保育所運営費に伴う県負担金です。同節の児童福祉費県負担金200万円の減額は児童手当の精算に伴うものです。

20ページ、21ページをお開きください。17款寄附金1項3目民生費寄附金1節社会福祉費寄附金1万円は、社会福祉費寄附金です。

次に、繰越明許費で6ページをごらんください。第2表繰越明許費の3款民生費2項児童福祉費、子ども・子育て支援システム導入事業799万8,000円は、子ども・子育て支援事業に関する業務システムの構築するものです。国から保育料などの公定価格及び利用者負担などの骨格の提示を受け、年度内に交付金管理、認可、業務管理体制管理に関するシステムを構築するものでしたが、厚生労働省や内閣府からの詳細仕様や事務運営要領の開示が26年度におくれたために繰り越すものです。

次に、子育て世帯臨時特例給付金と併給調整して支給する臨時福祉給付金は、当初のスケジュールでは、早ければ平成26年3月ごろには、申請書の請求はがき及びチラシを配布する準備が始まるため、1月下旬にはシステム開発の費用額の詳細が明らかになる予定でした。しかし、子育て世帯臨時特例給付金が臨時福祉給付金より約2カ月おくれの閣議決定となり、子育て世帯臨時特例給付金に関する国が示す事務手続の調整等のおくれがシステム開発作業にも影響を及ぼし、年度内でのシステム構築が難しくなりました。構築内容が定まっていない状態では費用の積み上げも難しいことから、未契約繰越として予算額の全額を繰り越すものです。

伊藤社会福祉課長 歳出の40、41ページ、3款3項1目生活保護総務費23節償還金、利子及び割引料の償還金234万9,000円です。これは、平成24年度分の生活保護費国庫負担金の精算による返還金です。

同じく1目生活保護総務費との関連ですが、歳入の14、15ページをお開きください。14款2項1目民生費国庫補助金3節生活保護費国庫補助金、セーフティネット支援対策等事業費25万5,000円の減額です。先ほどの歳出40、41ページの生活保護総務費としての支出の中にセーフティネット支援対策等事業費があり、その中で本市では生活保護業務の適正化事業をしています。これについては、国が内容によって10分の10とか4分の3とかの補助をするわけですが、この減額補正です。592万7,000円を見込んでいましたが、国からの内示額が最終的に決まり、差額の25万5,000円を減額するものです。

歳出の40、41ページ、3款3項2目扶助費235万円の減額です。説明欄のとおり5つの扶助費について、今年度4月から1月末までの実績等を勘案し、決算額を見込んで、結果として235万円を減額するものです。

山根健康増進課技監 健康増進課関係分について説明します。今回の補正は、不妊治療助成費、健康増進事業費、病院会計支援事業費、予防接種、健康診査委託料、償還金に係る予算措置です。

40、41ページ、4款1項1目保健衛生総務費20節扶助費の不妊治療助成費の60万円は、当初約30人の申請者を見込んでいましたが、見込みより約20名の申請者の増加が見込まれることにより増額するものです。

これに伴う歳入については、18、19ページで、15款2項2目衛生費県補助金1節保健衛生費、県補助金66万3,000円のうち33万5,000円です。これは県からの2分の1補助で決算を見込んだ補正です。

40、41ページ、4款1項1目保健衛生総務費23節償還金、利子及び割引料22万円は24年度健康増進事業補助事業における決算確定による補助金精算のための償還金です。次の24節投資及び出資金2億3,950万円の減額は新病院建設事業に伴う病院事業出資金の決算を見込んだ補正です。28節繰出金のうち4,216万8,000円の増額は病院事業会計繰出金の決算を見込んだ補正です。

18、19ページ、15款2項2目衛生費県補助金1節保健衛生費県補助金66万3,000円のうち32万8,000円は、平成25年度健康増進事業費の決算を見込んだ歳入の増額です。

42、43ページ、4款1項2目予防費13節委託料のうち予防接種委託料300万円の減額は、子宮頸がんワクチン接種の副反応の発生頻度が明らかになり、国が積極的勧奨を差し控えたことによる接種者減少によるものです。健康診査委託料400万円は医療機関で実施している個別検診の受診者数の増加に伴い、検診委託料の不足が見込まれるためです。23節償還金、利子及び割引料187万1,000円の償還金は決算確定による補助金精算のための償還金です。内訳は、平成24年度がんクーポン券事業の償還金100万4,000円及び平成24年度のポリオ2次感染の予防接種事故による健康被害の救済事業の償還金86万7,000円です。

14、15ページ、14款1項2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費国庫負担金の健康増進事業費262万1,000円の減額補正です。これ

は、平成25年度がんクーポン券事業で国からの2分の1補助事業ですが、決算見込みにより減額補正とするものです。

22、23ページ、20款4項2目雑入4節衛生費雑入341万9,000円のうち、検診受益者負担金251万円は各種検診の受益者負担金の決算を見込んだ補正です。

また、予防接種健康被害交付金返還金90万9,000円については、当初本人からの医療費申請額120万7,697円を交付しましたが、組合健保による付加給付金があることが後日判明し、実際の自己負担額29万7,993円を差し引いた90万9,000円を返還してもらうものです。

佐久間環境課長 歳出の40、41ページをお開きください。4款1項1目保健衛生総務費28節繰出金の水道事業会計繰出金、これを12万円増額するものです。具体的には水道局職員の児童手当を地方公営企業繰出基準に基づき繰り出すもので、今年度、新たに出生があったため増額補正するものです。

中森環境施設整備室技監 42ページ、43ページ、4款衛生費2項清掃費2目塵芥処理費についてですが、1,163万4,000円減額しています。これは、18節備品購入費の機械器具費でパッカー車購入の契約が締結され、落札減で予算が不用となったため減額補正するものです。

歳入については、塵芥処理費の減額1,163万4,000円のうち、880万円を特定財源の清掃運搬施設整備事業債から減額し、残額283万4,000円を一般財源から減額することとしています。

次に、4款衛生費2項清掃費3目し尿処理費で1,956万7,000円減額するものです。内訳は13節委託料を319万6,000円減額、15節工事請負費を163万1,000円減額補正するものです。13節委託料の業務委託料319万6,000円は山陽中継貯留施設改修に係る調査設計業務に係るもので、落札減で予算が不用となったため減額補正するものです。15節工事請負費1,637万1,000円は、山陽中継貯留施設改修工事に係るもので、調査設計業務の結果に基づいて変更を行ったところ、工事費が当初よりも低額となったため減額補正するものです。

これらの歳入については、し尿処理費の減額1,956万7,000円のうち1,860万円を特定財源の一般廃棄物処理施設整備事業債から減額し、残額96万7,000円を一般財源から減額します。

なお、特定財源に係る歳入については、22ページ、23ページに記

載されています。

次に繰越明許費について、6ページ、4款衛生費2項清掃費の新ごみ処理施設整備事業8億6,485万円、小野田浄化センター基幹改修事業5,734万5,000円及び山陽地区中継貯留槽整備事業5,500万円を繰り越すこととしています。理由は、新ごみ処理施設整備事業については、契約時の年度割を本年度の予算額にしていますが、実施設計を行ったところ、工程が変更となり、一部を次年度に繰り越すこととなりました。小野田浄化センター基幹改修事業については、電気制御装置改修工事の入札が不調であったため、設計を見直しているところで、設計の見直しに時間を要することから繰り越すことになりました。山陽地区中継貯留槽整備事業については、中継貯留施設改修工事に係る調査設計業務が山陽中継所の受入槽の使用を続けながらの業務であったため、通常よりも多くの時間を要し、当該改修工事の着手がおくれることとなり、本年度内に契約を行い、次年度の初めに着工する予定にしています。

伊藤實委員長 それでは、質疑をお願いします。自治会活動推進費。市民活動推進費。

長谷川知司委員 市民活動推進費で、予算が半分以上減っていますが、その原因とその他へのサポートはなかったのか教えてください。

井本協働推進課長 市民まつりについては、プロジェクト会議、振興会で中止を決定しました。今年度については市民カーニバルに新たに10万円補助しています。その他の事業についてはサポートしていません。

長谷川知司委員 来年度の予算を見ると、この結果が反映されています。市民まつりがなくなったので、予算が減ったというのではなくて、他のサポートについて考える必要があったと思いますが、検討したのですか。

川上市民生活部長 25年度の減額については、市民まつりを中止したことによる諸行事補助金の減額です。この減額を他のイベントにという話も少しありましたが、25年度の補助金が動いていたので、新規の市民カーニバルにだけ10万円補助したものです。26年度はそのあたりを考えて増額しています。

吉永美子委員 補助金額の出し方はどのようにしているのですか。

井本協働推進課長 山陽小野田市地域諸行事補助金交付要綱があり、これにより、初回は事業計画等を勘案して補助金額を決定しますが、10万円を上限としています。2回目以降は前回までの補助金額を参考にし、直近の事業報告、決算書、来場者数、今回の事業計画、予算書等を勘案して補助金額を決定しています。なお、お祝い夢花火は市民まつりの前夜祭であったため補助金額の決定については2回目以降ということで実績等を勘案しています。

下瀬俊夫委員 市民まつりの中止については疑問の声があります。一体感の醸成という大きな目的があったと思いますので、これまでの一定の評価がいると思います。施政方針では10周年をきっかけに一体感の醸成をとというような、わからない話が出ています。市民まつりの総括はしているのですか。

川上市民生活部長 市民まつり振興会、五十数団体の集まりですが、そこが決定されたことです。中止するに当たっては市長も市の広報でコメントを出しています。その中で一定の成果があったということと、新しいイベント、復活住吉まつりとかが出てきているので中止しようということ決定されました。

下瀬俊夫委員 行政がお金を出しているからには根拠があるわけです。責任転嫁はよくないと思います。これまでの経過も踏まえて、きちんとした総括を行政がしなければいけない。これまでの総括がないのは不思議に思います。

伊藤實委員長 市民課関係。

岩本信子委員 レジスターの更新をするということですが、これはコンピュータに接続しているのですか。普通のものとは違うように思いますが、どのような機能がついているのですか。

岡原市民課長 コンピュータとはつながっていません。認証機能がついています。レシートが出てくるのは別に、申請書を認証機に通してレシートと同じ番号、金額などが印刷されるようになっています。それにより打ち間違いなどを検証することができます。この点で価格が高くなっています。

伊藤實委員長 高齢障害課の関係。

下瀬俊夫委員 福祉医療助成費が3,200万円も減額になった理由は何ですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 25年度の状況が国保連からデータとして件数、金額が出てきます。昨年と比較すると国保連に医療費の請求ということでかかってくる金額が毎月200万円ぐらい少なくなっています。トータルすると2,400万円ぐらいは減っています。件数としては多くなっていますが、金額は少なくなっています。これは高額医療の関係の支払いが少なくなっているのだろうと考えています。

下瀬俊夫委員 件数はふえて、高額医療の関係が減ったということですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 レセプト件数は少しふえていますが、金額は減っています。

岩本信子委員 役務費の手数料で生活相談支援員450万円がありますが、その理由は。

縄田高齢障害課障害福祉係長 24年度から26年度の3か年で、全ての障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用する人の障害者を対象に計画相談を作成するようになっていきます。25年度は2年目ということで、予定では153人ほどこの計画相談を作成するようになっていきます。しかしながら、初回の計画相談を受ける人は初回とモニタリングということで3回もしくはもう1回、4回計画相談を立てられる場合と前年度もしくは継続でされている方は年に2回計画を立てられることとなっています。今回考えますと、153人で4回受けるとすると612件になります。前年度分も27件予定があり、掛ける2で57ということでやっています。予算上計上するときには計画を立てるのが4月1日からとは限らないので、480件として計算していましたが、12月現在でかなり予定よりオーバーしていました。あと300件ほど追加して850件として増額しています。

岩本信子委員 相談件数がふえたということですね。1件につきいくらですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 件数ではなく、計画相談で一人が4回したり、2回したりするのでふえているということです。単価は、初回は1万6,000円、それ以降は1万3,000円です。

伊藤實委員長 次に高齢者福祉費。

下瀬俊夫委員 施設整備補助金は紫苑ですか。

岩崎健康福祉部次長兼高齢障害課長 施設整備補助金3,500万円は25年度に整備指定をして26年度にフクシア紫苑が新たに複合型の施設とグループホームを建てられるというものです。

下瀬俊夫委員 どこに建てるのですか。

岩崎健康福祉部次長兼高齢障害課長 予定ですが、既存の施設、看護師寮だったところを解体して建てると聞いています。

下瀬俊夫委員 老人保護措置費は長生園ですか。

岩崎健康福祉部次長兼高齢障害課長 市内に2カ所、長生園と小野田老人ホーム、市外に3カ所措置しており、合計で82名です。

岩本信子委員 施設整備補助金の件ですが、計画どおりにされている部分ですか。

岩崎健康福祉部次長兼高齢障害課長 第5期の介護保険の計画の中で中学校区に1カ所ずつ整備していくということで、25年度に高千帆地区、厚狭地区2カ所整備するということで進めていましたが、25年の予定が辞退されました。再募集した結果、応募があって整備するものです。

伊藤實委員長 後期高齢者医療費。臨時福祉給付金費。

吉永美子委員 システム開発委託料が上がっていますが、極力早く手元に届くように努力してほしいのですが、いつごろを目指しているのですか。臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金は支給時期が違うのですか。

深井社会福祉課課長補佐 臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金について

ては、国から一緒に給付するよとということがありました。システムについても経費節減ということもありますが、一つのシステムで両方の処理ができるよとということ。スケジュールとしては、臨時福祉給付金は市県民税均等割非課税世帯が対象ですので、これがわかるのが5月下旬です。6月から3カ月間申請を受け付けて、9月から支給したいと考えています。

伊藤實委員長 児童措置費。

岩本信子委員 保育所運営費がふえていますが、子供がどのくらいふえたのでしょうか。

西田こども福祉課長 前年度比較で、1、2歳児、4,410人が4,642人で232人の増です。3歳児、2,344人が2,677人で333人の増です。

伊藤實委員長 児童クラブ費。社会福祉関係。

下瀬俊夫委員 生活扶助費の減額の理由は。

深井社会福祉課課長補佐 生活扶助費を減額していますが、24年度に比べて25年度は生活保護受給者数が減ったというのが大きな理由です。25年の8月から扶助費の基準改定があり、平均して2.8%減となりました。医療扶助の増については、生保受給者の高齢化に伴い、入院、通院がふえたことによるものです。

岩本信子委員 施設事務費の減の理由は何ですか。

深井社会福祉課課長補佐 例えば、萩の救護施設がありますが、そのように県内他市の福祉施設に入っている生保受給者がいます。入所者数によって、一人当たりいくらということが決まっていますので、それを毎月支払うものです。

伊藤實委員長 健康増進課関係。

下瀬俊夫委員 2目の予防費で、先日の民福の審査で、国保のがん検診がふえているという報告がありましたが、市全体として、がん検診の実施状況

はどうか。

兼本健康増進課長 25年度の見込みとして、昨年度と比較しますと、胃がん検診15.9%から19%、肺がん26.7%から28.9%、大腸がん17.7%から18.8%、子宮がん14.3%から14%、乳がん14.2%から14.6%、前立腺がん13.5%から14.4%となっています。

下瀬俊夫委員 受診率がふえていますが、国の示している目標よりかなり低い。国の目標に近づける取り組みについては。

兼本健康増進課長 国の目標が50%という中で、検診率をどのように伸ばしていくかは大きな課題です。25年度は集団検診を追加実施しましたが、これにより250人増加しました。検診機会の増加など、検診環境を整えることが必要だと思います。それから、医療機関の個別検診がありますが、医師会との協議の中でがん検診を勧奨してほしいと思っています。近年、個別検診が伸び傾向にあります。がん検診を受ける機会がなかった人の掘り起こしを重点に考えていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 がん検診を受けて、要精検者がきちんと要精検を受けるかどうかという追跡調査はしていますか。

兼本健康増進課長 要精検者については、本市では地区ごとに地区担当者を配置しており、それにより、精検を受けていない人に対してアプローチしています。その方法は訪問であったり、電話であったり、そのようなことは実施しています。

伊藤實委員長 それではここで、14時35分まで休憩します。

午後2時23分休憩

午後2時35分再開

伊藤實委員長 それでは、再開します。執行部の説明を求めます。

岩本税務課長 市税の収納率の資料ができましたので、お手元に配布しました。

伊藤實委員長 これについて、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、次に執行部の説明をお願いします。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 補正予算書の42、43ページをお開き願います。5款労働費1項労働諸費1目労働諸費については、歳出が1,014万4,000円減額となります。内訳は、3節職員手当等の通勤手当の25万4,000円の減額です。これは、緊急雇用創出事業、臨時特例基金補助事業の人件費関係の決算を見込んだ通勤手当の減額です。4節共済費の社会保険料は、40万5,000円の減額です。これも同じく、緊急雇用創出事業の社会保険料の減額です。7節賃金の臨時雇賃金188万5,000円の減額も、緊急雇用創出事業関係の人件費の減額です。

これに伴う歳入は19ページの1節労働諸費、県補助金の緊急雇用創出事業、臨時特例基金補助事業で、緊急雇用関係、歳出の全部と同額の254万4,000円の減額です。

歳出の45ページに、21節貸付金の離職者緊急対策資金、貸付預託金は、760万円の減額です。これは、決算を見込んだ減額です。

これに伴う歳入は、21ページ、これも歳出と同額の減額で、2節離職者緊急対策資金、貸付金元利収入は、歳出額の減額と同額の元利収入も760万円の減額となります。

多田農林水産課長 予算書44、45ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金、補助及び交付金は100万円減額補正し、補正後の額を2,544万1,000円とするものです。これは、戸別所得補償経営安定推進事業補助金、経営転換協力金において、交付対象者15名のうち2名が採択要件を満たさなかったことから、減額するものです。6款農林水産業費1項農業費4目農地総務費28節繰出金は、70万円増額補正し、補正後の額を1億5,164万3,000円とするものです。これは、農業集落排水事業特別会計へ使用料の収入見込額の減により繰り出すものです。6款農林水産業費1項農業費5目土地改良事業費13節委託料は、270万円減額補正するものです。これは、後潟上地区ほ場整備事業に係る換地原案作成業務委託料の事業費の確定により減額するものです。6款農林水産業費1項農業費5目土地改良事業費19節負担金、補助及び交付金は、1,649万2,000円減額補正するものです。これは、山口県事業主体である基幹水利ストックマネジメント事業の国費交付決定額の減、及び県営経営体育成基盤整備事業に係る地元分担金が市を經由せず、直接山口県に納入されこととなったこ

とにより減額するものです。6款農林水産業費3項水産業費3目漁港建設費15節工事請負費を121万5,000円減額補正し、補正後の額を6,159万9,000円とするものです。これは、刈屋漁港及び梶漁港のフラップゲート設置工事の事業費の確定等により減額するものです。

続いて、歳入について説明します。予算書12、13ページをごらんください。12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金1節農業費分担金は、299万2,000円減額補正し、補正後の額を71万8,000円とするものです。これは、県営経営体育成基盤整備事業に係る地元負担金が市を経由せず、直接山口県に納入されこととなったことにより減額するものです。

予算書18、19ページをごらんください。15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費県補助金は100万円減額補正し、補正後の額を7,428万9,000円とするものです。これは、戸別所得補償経営安定推進事業補助金、経営転換協力金において、交付対象者15名のうち2名が採択要件を満たさなかったことから、減額するものです。15款県支出金3項委託金3目農林水産業費委託金1節農業費県委託金は、270万円減額補正し、補正後の額を470万8,000円とするものです。これは、後潟上地区ほ場整備事業に係る換地原案作成業務委託料の事業費の確定により減額するものです。予算書22、23ページをごらんください。21款市債1項市債2目農林水産業債1節農業施設整備事業債は、1,120万円減額補正し、補正後の額を4,390万円とするものです。

繰越明許費について説明します。予算書6ページをごらんください。6款農林水産業費1項農業費として、県営経営体育成基盤整備事業470万円を繰り越すものです。これは、後潟上地区ほ場整備事業に係る換地原案作成業務委託に関するもので、法手続業務に時間を要したことによりります。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 続いて、46ページ、7款商工費1項商工費1目商工総務費については、1,522万8,000円の減額です。内訳は、19節負担金、補助及び交付金は、地方バス路線維持費補助金の1,522万8,000円の減額です。これは、いわゆる赤字バス路線の市からバス会社に対する補助で、決算を見込んだ減額です。

バス路線補助金関連の歳入関係は、19ページ、1節商工費、県補助金、広域乗合バス支援事業費は、274万円の減額です。これは、路線バスの県からの補助金で決算を見込んだ274万円の減額です。

続いて、歳出の46ページ、2目商工振興費は、3,400万円の減額

です。内訳は、21節金融機関預託金の3,150万円の減額です。これは、市の中小企業向け制度融資の金融機関に対する預託金で、実績、決算を見込んだ減額です。

これに伴う歳入減は、23ページ、金融機関預託金元金収入は、歳出額の減額と同額の元金収入も3,150万円の減額です。

22節補償、補填及び賠償金の資金融資債務保証料補給金も、中小企業振興資金の保証料補給の決算を見込んだ250万円の減額です。

森土木課長 46、47ページ、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費は、財源内訳の変更で、313万3,000円を一般財源から特定財源に更正します。2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費の19節負担金、補助及び交付金は、県事業負担金で、県道埴生停車場線、西万倉山陽線、宇部船木線、奥万倉山陽線、江汐公園線に係る道路事業の精算見込みにより1,960万円を減額補正します。4目道路新設改良費は、予算の増減はありませんが、道路改良事業の精算見込みにより予算内容の組み替えを行います。13節委託料のうち業務委託料17万3,000円は、市道成松山川線厚狭志んはしの工事に伴う光ケーブルの移設業務です。

48、49ページ、工事委託料は県施工の前場川周防高潮対策事業に伴う市道改良工事を県へ委託するもので、精算見込みにより224万9,000円を減額します。15節工事請負費24万1,000円は、市道片山線、片山梅田線、成松山川線、上木屋梅の木線第二高千帆橋の事業調整によるものです。22節補償、補填及び賠償金183万5,000円は、市道片山線の立木補償と市道成松山川線厚狭志んはしの工事に伴う電柱などの移設補償です。3項河川費1目河川管理費の19節負担金、補助及び交付金は、県事業負担金で、焼野海岸と郡津布田海岸整備事業の精算見込みにより540万円を減額補正します。4項港湾費1目港湾管理費の19節負担金、補助及び交付金のうち、県事業負担金は、小野田港整備に係る県事業費の減額により1,160万円を減額補正します。また、小野田港本港地区埠頭用地造成事業負担金を精算により313万3,000円を減額補正します。なお、この減額に伴い、財源充当している港湾管理協定に基づく県からの交付金のうち313万3,000円を1項土木管理費1目土木総務費へ充当更正します。

歳入については、14、15ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金3目土木費国庫補助金の1節道路橋りょう費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で、市道中村線の測量設計委託料250万円が新規で事業採択されたことにより、事業費の100分の55である137万5,000円を増額補正します。22、23ページ、21款市債1項市債

3目土木債1節道路橋りょう債は道路整備事業債で、県事業負担金の減額に伴い1,660万円を減額補正します。2節河川債は、海岸環境整備事業債で、県事業負担金の減額に伴い、540万円を減額補正します。24、25ページ、3節港湾債は、港湾施設整備事業債で、県事業負担金の減額に伴い、900万円を減額補正します。

次に、繰越明許費については、6ページ、8款土木費2項道路橋りょう費の防災・安全交付金事業は、市道片山線の道路改良と市道上木屋梅の木線第二高千帆橋補修の工事費で8,266万3,000円を繰り越します。このうち3,144万円は国の補正予算によるものです。単独道路事業は、市道片山線と市道新生町1号線の道路改良工事費で1,057万9,000円を繰り越します。

高橋都市計画課長 歳出について、50ページ、51ページをごらんください。

8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費19節負担金、補助及び交付金において、県事業負担金407万3,000円を減額しています。これは、都市計画決定された道路のうち県道について、事業化が必要と判断された路線の事業費を負担するもので、負担率は10分の1です。当初、調査・設計費用を計上しておりましたが、計画図及び協議用図書の作成のみとなったことから減額するものです。28節繰出金において下水道事業特別会計繰出金として1,731万6,000円を減額するものです。主な理由は、地方債利子償還金の減額によるものです。

歳入について、22ページ、23ページをごらんください。21款市債1項市債3目土木費4節都市計画債において、都市計画道路整備事業債450万円を減額しています。これは、歳出の県事業負担金に係るもので、事業内容が起債対象とならないことから減額するものです。

清力建築住宅課長 建築住宅課です。50、51ページをごらんください。8款土木費6項住宅費1目住宅管理費を268万円の減額により、1億6,858万5,000円とするものです。内訳は、13節委託料は、業務委託料48万円の減額で、耐震診断員派遣業務委託が終了したので、不用となった予算を減額するものです。19節負担金、補助及び交付金は、耐震診断・改修事業補助金220万円の減額で、多数利用建築物に係る耐震診断事業補助金と木造住宅耐震改修補助金について、昨年6月に市広報にて募集しましたが、応募がありませんでしたので、不用となった予算を減額するものです。

次に、歳入については、16、17ページをごらんください。耐震診断員派遣業務委託、耐震診断・改修事業補助金に係るもので14款国庫

支出金 2 項国庫補助金 3 目土木費国庫補助金 3 節住宅費国庫補助金、社会資本整備総合交付金を 1 3 4 万円減額するものです。

次に、1 8、1 9 ページをごらんください。同じく、耐震診断員派遣業務委託、耐震診断・改修事業補助金に係るもので 1 5 款県支出金 2 項県補助金 6 目土木費県補助金 1 節住宅費県補助金、耐震診断・改修事業費を 6 7 万円減額するものです。

伊藤實委員長 それでは、質疑をお願いします。労働費、労働諸費。

下瀬俊夫委員 緊急雇用の関係で何人雇用したのですか。

桶谷商工労働観光課課長補佐 このたびの山口県緊急雇用創出事業について、大きく分けて 2 つの事業があり、1 つは重点分野雇用創出事業で 1 5 名です。もう 1 つの震災等緊急雇用対応事業は 5 つに分かれており、6 名です。

下瀬俊夫委員 どのような条件で雇用されたのですか。

桶谷商工労働観光課課長補佐 直接雇用となる部分と間接的に委託する部分とに分かれており、直接雇用する事業についてはハローワーク等を通じて募集しています。委託については委託先の事業所において募集をしています。

下瀬俊夫委員 山陽勤労青少年ホームの臨時で雇用したというのもこれですか。

桶谷商工労働観光課課長補佐 違います。

岩本信子委員 離職者緊急対策資金貸付の関係で、どのくらい実績があったのですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 2 5 年度今現在で利用はありません。

下瀬俊夫委員 それは、必要がなかったのか、それとも知らなかったのかという問題がありますが、楠の企業についても利用がなかったのですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 ルネサス関係だと思いますが、昨年度も利用はありませんでした。ただ、ルネサスについては案内をしています。

ます。

吉永美子委員 利用がないということですが、金融機関に相談して無理ですというケースはなかったのですか。

桶谷商工労働観光課課長補佐 承知していません。

伊藤實委員長 次に、農業水産業費。

岩本信子委員 農業集落排水事業特別会計繰出金で、70万円増額していますが、収入減となった理由はあるのですか。

多田農林水産課長 下水道特別会計に繰り出すに当たって、下水道課に聞き取りを行っています。当初予算のときに、収入として使用料金の見込み額が減じたことによって歳入不足になるので、その補填ということです。

伊藤實委員長 次に、商工費。

下瀬俊夫委員 バス路線ですが、意外に客がふえたということで減額するのですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 24年度に比べると25年度の利用が少しふえています。

下瀬俊夫委員 バス路線と今後の市が運行するコミュニティバスの関係、このあたりがネックになってくる。これとバス路線とのかかわりについて、今後きちんと正面から議論するようになるのですか。赤字路線については民間といっても半ば官製のバスになっている。客が乗っても乗らなくても差額分が補填されるということで民間の経営努力がいらぬ。せっかく補助金を出しているのに民間活力をそぐことになっていくのではないか。難しい問題ですが、バス路線も含めた交通体系をつくる必要があると思いますが、どうでしょうか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 車を持っていない人や運転免許証を返納した人にとってバスは必要です。交通手段の一つとしてバスは大事だと思います。バス会社は経営努力、経営改善はしています。バスに乗る方が少なくなっていますが、いわゆる生活路線ですので、維持してい

かなければいけないと考えています。

岩本信子委員 これについて、一般財源もあると思いますが、それはどのくらいの割合があるのですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 市の持ち出しとしては1億2,600万円ぐらいです。ただ、特別交付税の措置があります。

川地財政課長 8割相当額が特別交付税の対象となりますので、残りの2割が純粋な持ち出しとなります。

下瀬俊夫委員 制度融資の実績を教えてください。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 市の制度融資ですが、25年12月末で13件、8,590万円の融資となっています。

下瀬俊夫委員 当初何件を見込んでいたのですか。

桶谷商工労働観光課課長補佐 30件です。

下瀬俊夫委員 30件の見込みで13件ではいかにも少ないと思いますが、これは利用する条件が厳しいからということはないのですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 昨年度は30件ぐらいありました。金融機関や保証協会に確認したところ、他市においても減少傾向にあります。今後も分析していかないといけないと考えています。

伊藤實委員長 次に、土木費。

下瀬俊夫委員 住宅費で多数利用建築物に係る耐震診断事業補助金と木造住宅耐震改修補助金について減額した理由として、申請がゼロということですが、その理由は何ですか。

清力建築住宅課長 申し込みがなかったということで、残念です。

下瀬俊夫委員 周知されてないのではないですか。

清力建築住宅課長 そうだろうと実感していますので、新年度については、セ
ールスにいきたいと考えています。

松尾数則委員 建築士会などを介していくことも必要です。

清力建築住宅課長 そういうこともしていきます。

伊藤實委員長 それでは、質疑を終わります。ここで15時30分まで休憩し
ます。

午後3時20分休憩

午後3時30分再開

伊藤實委員長 それでは、会議を再開します。討論を行います。討論はありま
せんか。「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。採決を行います。
議案第1号山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、賛成の
方の挙手を求めます。

（全員挙手）

伊藤實委員長 全員賛成でありますので、議案第1号は可決すべきものと決定
いたしました。以上で、本日の委員会を終了します。

午後3時32分散会

平成26年2月27日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實